



サコス株式会社

証券コード：9641

第53回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年12月20日（金曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

目次

- 1 第53回定時株主総会招集ご通知
- 3 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
- 8 事業報告
- 18 連結計算書類
- 20 計算書類
- 22 監査報告書
- 25 （ご参考）株主通信

株主の皆様へ



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第53回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第53期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

企業理念

Corporate Philosophy

SACOS は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経営方針

Management Policy

1. お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
2. 社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。
3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾伸一

招集ご通知

第53回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主（ご参考）通信

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年12月20日（金曜日）午前10時（開場午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区三田三丁目11番34号 センチュリー三田ビル10階 会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 第53期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第53期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役2名選任の件</p> |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（3頁から7頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A-TYPE 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第53回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2019年12月20日（金）
午前10時（開場午前9時）

B-TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年12月19日（木）
午後6時到着分まで

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料 **0120-782-031** 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、293,621,846円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日（月曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

| | |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 600,000,000円 |
|-------|--------------|

2 減少する剰余金の項目及びその金額

| | |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 600,000,000円 |
|---------|--------------|

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を変更するものであります。
- (2) その他号数及び字句の調整をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>建設機械の販売、賃貸、製造並びに修理業</u> 2. <u>建設機械・産業機械等の輸出入及び販売業</u> 3. <u>自家用貨物自動車貸渡し賃貸業</u> (新設) 4. <u>不動産の売買、賃貸、管理、仲介</u> (新設) (新設) (新設) 5. <u>次の商品に関する販売及び輸出入</u> <ol style="list-style-type: none"> (a) <u>家庭用電機製品、光学機器、情報機器、家具、室内装飾品</u> (b) <u>衣料品、服飾雑貨、時計、皮製品、事務用品、娯楽用品</u> (c) <u>台所製品、美容・健康・医療器具</u> (d) <u>スポーツ用品、自転車、自動車用品</u> (e) <u>厨房設備、空調設備、事務用機器、什器・備品</u> (新設) (新設) (新設) <p>(現行定款第15号より移動)</p> | <p>第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>建設機械、産業機械及び同資材の賃貸業</u> (削除) 2. <u>自動車及び車両の賃貸業</u> 3. <u>上記を除く総合レンタル業及び総合リース業</u> (変更案第13号へ移動) 4. <u>建設機械、産業機械及び同資材の輸出入、販売業</u> 5. <u>自動車、車両及びその部品の輸出入、販売業</u> 6. <u>生活用品、事務用品、電化製品及び什器備品の輸出入、販売業</u> (削除) 7. <u>建設機械、産業機械及び同資材の製造、修理業</u> 8. <u>自動車及び車両の整備、修理業</u> 9. <u>上記を除く輸出入、販売、製造、修理業</u> 10. <u>第一種貨物利用運送事業</u> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (現行定款第14号より移動) | |
| (新設) (現行定款第4号より移動) (現行定款第9号より移動) | 11. <u>土木工事、建築工事、電気工事、電気通信工事、舗装工事、とび・土木・コンクリート工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事及び管工事の施工、請負</u> |
| 6. <u>情報提供サービス業務</u> | 12. <u>駐車場の管理、運営及び経営</u> |
| 7. <u>経営コンサルティング業務</u> | 13. <u>不動産の売買、賃貸、管理、仲介</u> |
| 8. <u>特許権、著作権の使用許諾</u> | 14. <u>損害保険代理業</u> |
| 9. <u>損害保険代理業</u> | 15. <u>情報提供サービス業</u> |
| 10. <u>産業廃棄物の収集、運搬並びに中間処理業</u> | 16. <u>経営コンサルティング業</u> |
| 11. <u>立体駐車装置の仕入、販売、賃貸及び組立移設業務</u> | 17. <u>特許権、著作権の使用許諾</u> (変更案第14号へ移動) |
| 12. <u>工事現場用仮設受変電設備に係わる電気機器のレンタルとそれに付帯する業務</u> | 18. <u>産業廃棄物の収集、運搬並びに中間処理業</u> (削除) |
| 13. <u>人材派遣法に基づく人材派遣業</u> | (削除) |
| 14. <u>土木工事、建築工事、電気工事、電気通信工事、舗装工事、とび・土木・コンクリート工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事及び管工事の施工、請負</u> | 19. <u>労働者派遣法に基づく労働者派遣業</u> (変更案第11号へ移動) |
| 15. <u>第一種貨物利用運送事業</u> | (変更案第10号へ移動) |
| 16. <u>前各号に付帯、関連する一切の業務</u> | 20. <u>前各号に付帯、関連する一切の業務</u> |
| 第21条 (取締役の任期) | 第21条 (取締役の任期) |
| 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 | 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 |
| 2. 補欠により選任された取締役の任期は、 <u>前任</u> 取締役の <u>残存期間と同一</u> とする。 | 2. 補欠により選任された取締役の任期は、 <u>退任した</u> 取締役の <u>任期の満了する時まで</u> とする。 |
| 3. 増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の <u>残存期間と同一</u> とする。 | 3. 増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の <u>任期の満了する時まで</u> とする。 |
| 第30条 (監査役の任期) | 第30条 (監査役の任期) |
| 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 | 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 |
| 2. 補欠により選任された監査役の任期は、 <u>前任</u> 監査役の <u>残存期間と同一</u> とする。 | 2. 補欠により選任された監査役の任期は、 <u>退任した</u> 監査役の <u>任期の満了する時まで</u> とする。 |

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | | 当社における地位 | |
|-----------|--------------------|----|------------|---|
| 1 | たにぐち ひでたけ 谷口 英武 | 新任 | 社外 独立役員 | — |
| 2 | ひの ひでのり 日野 英則 | 新任 | 社外 独立役員 | — |

| | | | | | | | | |
|--|--|------------------|---------------------|---|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1 | <small>たにぐち ひでたけ</small> 谷口 英武 (1950年12月22日生) (満68歳) | 所有する当社株式の数 0株 | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</div> | <p>【略歴】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1976年 3月 1級建築士登録</td> <td style="width: 50%;">2010年10月 同社海外支店建築部長</td> </tr> <tr> <td>1982年 1月 工学博士（東京大学）</td> <td>2014年 3月 同社技術本部企画推進室部長</td> </tr> <tr> <td>1982年 3月 株式会社大林組入社</td> <td>2016年 4月 HT建設コンサルティング代表（現任）</td> </tr> </table> <p>（重要な兼職の状況）－</p> <p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は長年にわたり建築分野において技術開発・研究に携わり、高度な専門知識を有する一方、HT建設コンサルティングの設立・代表を務めるなど経営全般においても幅広い知見を持っていることから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p> | | 1976年 3月 1級建築士登録 | 2010年10月 同社海外支店建築部長 | 1982年 1月 工学博士（東京大学） | 2014年 3月 同社技術本部企画推進室部長 | 1982年 3月 株式会社大林組入社 | 2016年 4月 HT建設コンサルティング代表（現任） |
| 1976年 3月 1級建築士登録 | 2010年10月 同社海外支店建築部長 | | | | | | | |
| 1982年 1月 工学博士（東京大学） | 2014年 3月 同社技術本部企画推進室部長 | | | | | | | |
| 1982年 3月 株式会社大林組入社 | 2016年 4月 HT建設コンサルティング代表（現任） | | | | | | | |
| 2 | <small>ひの ひでのり</small> 日野 英則 (1955年12月10日生) (満64歳) | 所有する当社株式の数 0株 | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</div> | <p>【略歴】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1980年 4月 日本電信電話公社入社</td> <td style="width: 50%;">1999年 7月 同社アクセスサービスシステム研究所 シビルシステムプロジェクト主幹研究員</td> </tr> <tr> <td>1985年 7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室土木技術部門</td> <td>2006年 4月 アイレック技建株式会社取締役技術本部長</td> </tr> <tr> <td>1994年 4月 同社東北設備建設総合センター土木センター担当部長</td> <td>2012年 6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理事</td> </tr> </table> <p>（重要な兼職の状況）－</p> <p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は主に通信設備を中心とした土木技術分野で長年活躍し、豊富な実績と経験を有しており、また、業界団体で常務理事を務めるなど、経営全般に精通していることから、大所高所の見地で提言や監督を期待できると判断し、社外取締役候補者としております。</p> | | 1980年 4月 日本電信電話公社入社 | 1999年 7月 同社アクセスサービスシステム研究所 シビルシステムプロジェクト主幹研究員 | 1985年 7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室土木技術部門 | 2006年 4月 アイレック技建株式会社取締役技術本部長 | 1994年 4月 同社東北設備建設総合センター土木センター担当部長 | 2012年 6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理事 |
| 1980年 4月 日本電信電話公社入社 | 1999年 7月 同社アクセスサービスシステム研究所 シビルシステムプロジェクト主幹研究員 | | | | | | | |
| 1985年 7月 日本電信電話株式会社建設技術開発室土木技術部門 | 2006年 4月 アイレック技建株式会社取締役技術本部長 | | | | | | | |
| 1994年 4月 同社東北設備建設総合センター土木センター担当部長 | 2012年 6月 全国通信用機器材工業協同組合常務理事 | | | | | | | |

- (注)1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 谷口英武氏及び日野英則氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 当社は、谷口英武氏及び日野英則氏の選任が承認された場合は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
 4. 当社は谷口英武氏及び日野英則氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用情勢や所得環境により個人消費では緩やかな拡大傾向が続いておりましたが、米中貿易摩擦の激化による中国経済の停滞とそれにとまなう東南アジア経済の減速、英国のEU離脱問題、不安定な中東情勢などの影響による輸出の鈍化から後半は企業の設備投資に慎重姿勢が強まり、徐々に停滞の色合いが濃くなってきました。

しかしながら当社グループが関連する建設業界においては、2020年のオリンピック・パラリンピックを控え東京都心部を中心に関連工事が最盛期となり、都内各地の大規模再開発工事、羽田空港関連工事、大型駅改良工事、メトロ関連工事、鉄道連続立体化工事、外環道建設工事などのインフラ整備がおこなわれました。関西地区でも新名神高速道路の残り区間が着工となり、万博関連工事も着手されました。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の二年目として営業体制を強化するとともに建設現場の環境改善や省力化、効率化への提案営業に注力してまいりました。合わせて拡大するレンタル需要に対応した貸与資産の強化と整備拠点の整備も前事業年度より引き続き推進しています。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、188億19百万円（前期比106.4%）となりました。内訳としましては、賃貸収入140億86百万円（同110.0%）、その他の売上高47億33百万円（同97.0%）となりました。また、営業利益につきましては15億50百万円（同100.3%）、経常利益につきましては14億47百万円（同93.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8百万円（同91.8%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、35億47百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び川島センター新設等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入により2億円、長期借入により13億円、社債の発行により14億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、貸与資産の取得及び川島センター新設等に加え、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米中貿易摩擦の影響による中国経済の停滞に加えて米国の経済減速懸念や不安定な中東情勢、英国のEU離脱など不確定な海外経済と相次ぐ自然災害や10月の消費税増税により景気の先行きには不透明感が強いですが、当社グループが関連する建設業界においては活況が継続すると予測しています。懸念材料として2020年7月からのオリンピック・パラリンピック開催による東京都心部を中心とした規制の影響が予想されますがどの程度に及ぶかの予測はつきません。しかし、全体としては堅調な情勢を維持するものと思われれます。

当社グループといたしましては、中期経営戦略「マンパワー経営」の三年目として生産性に磨きをかけ、人材の育成と合わせて外部環境に左右されない企業体質の構築を目指していきたくと考えています。建設現場および周辺的环境改善をテーマとしたオリジナル商品開発には引き続き注力し、安定した建設機械の供給を通して社会への貢献をしていきたくと考えています。

(5) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第50期 (2016年9月期) | 第51期 (2017年9月期) | 第52期 (2018年9月期) | 第53期 (当連結会計年度 (2019年9月期)) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 14,719 | 15,557 | 17,683 | 18,819 |
| 経常利益 (百万円) | 1,649 | 1,442 | 1,546 | 1,447 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,052 | 979 | 989 | 908 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.01 | 22.73 | 23.04 | 21.51 |
| 総資産 (百万円) | 15,154 | 17,065 | 19,275 | 21,227 |
| 純資産 (百万円) | 8,596 | 9,161 | 9,718 | 10,056 |
| 1株当たり純資産 (円) | 194.91 | 207.41 | 224.05 | 236.62 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

| 会社名 | 資本金 | 当社に対する 出資比率 | 関係内容 |
|--------------|----------|----------------|--------------------------------|
| 西尾レントオール株式会社 | 8,100百万円 | 85.7% | 当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。 |

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 事業の内容 |
|----------|-------|---------|--------------------|
| 株式会社新光電舎 | 50百万円 | 70.0% | 工事用電気設備工事の設計監理及び請負 |
| 双葉電気株式会社 | 12百万円 | 98.3% | 工事用電気設備工事の設計監理及び請負 |

(7) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社及び連結子会社は、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計監理及び請負等を主な事業としております。

(8) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

| 営業所名 | 所在地 | 営業所名 | 所在地 |
|---------|----------|----------------|---------|
| 本社 | 東京都品川区 | 京都営業所 | 京都府京都市 |
| 東京支店 | 東京都中野区 | 特需営業部 | 千葉県浦安市 |
| 市川営業所 | 千葉県浦安市 | 鉄道営業部 | 千葉県浦安市 |
| 神奈川営業部 | 神奈川県川崎市 | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| さいたま営業所 | 埼玉県さいたま市 | 鉄道九州営業所 | 佐賀県神埼郡 |
| 川島センター | 埼玉県比企郡 | 販売部 | 東京都品川区 |
| 関西営業部 | 大阪府大阪市 | (株)新光電舎(連結子会社) | 東京都品川区 |
| 神戸営業所 | 兵庫県神戸市 | 双葉電気(株)(連結子会社) | 大阪府大阪市 |

(注) 川島センターには、西関東営業部及びCSA営業部を設置しております。

(9) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

①企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------|-----------|
| 452 (63) 名 | 4 (15) 名増 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 403名 | 3名増 | 38歳7ヶ月 | 14年8ヶ月 |

(注) 従業員数には、嘱託社員45名及びアルバイト6名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,123百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 429百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 350百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 350百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 314百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式総数 43,866,681株 (自己株式1,920,703株を含む。)
- (3) 株 主 数 3,713名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------|----------|-------|
| 西尾レントオール株式会社 | 35,949千株 | 85.7% |
| サ コ ス 共 栄 会 | 976千株 | 2.3% |
| サ コ ス 従 業 員 持 株 会 | 810千株 | 1.9% |
| ピー・シー・エス株式会社 | 272千株 | 0.6% |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 188千株 | 0.4% |
| 立 石 正 信 | 80千株 | 0.2% |
| 瀬 尾 伸 一 | 79千株 | 0.2% |
| デ ン ヨ ー 株 式 会 社 | 58千株 | 0.1% |
| 軸 原 博 文 | 55千株 | 0.1% |
| 松 岡 忠 義 | 51千株 | 0.1% |

(注)1. 持株比率は、自己株式1,920,703株を控除して算出しております。

2. 当社は自己株式1,920,703株を保有しておりますが、上記10名の大株主からは除外して記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称 | 保有者数 (注) 3 | 新株予約権 の数 | 新株予約権の 目的となる 株式の数 | 新株予約権の 払込金額 | 新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額 | 権利行使期間 |
|--------------------|---------------|-------------|-------------------------|------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 2011年度第1回 新株予約権 | 2名 | 130個 | 6,500株 | 1個につき 8,100円 | 1個につき 50円 | 2012年 1月10日から 2062年 1月 9日まで |
| 2012年度第2回 新株予約権 | 2名 | 215個 | 10,750株 | 1個につき 9,800円 | 1個につき 50円 | 2012年12月25日から 2062年12月24日まで |
| 2014年度第3回 新株予約権 | 2名 | 45個 | 4,500株 | 1個につき 54,200円 | 1個につき 100円 | 2014年12月24日から 2064年12月23日まで |
| 2015年度第4回 新株予約権 | 1名 | 7個 | 700株 | 1個につき 50,400円 | 1個につき 100円 | 2015年 1月27日から 2065年 1月26日まで |
| 2016年度第5回 新株予約権 | 3名 | 77個 | 7,700株 | 1個につき 27,500円 | 1個につき 100円 | 2016年12月26日から 2066年12月25日まで |
| 2018年度第6回 新株予約権 | 3名 | 107個 | 10,700株 | 1個につき 20,500円 | 1個につき 100円 | 2018年12月25日から 2068年12月24日まで |

(注)1. 第1回及び第2回については、2013年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項（2019年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|-----------------------------|
| 取締役会長 | 西尾 公志 | 西尾レントオール株式会社代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 瀬尾 伸一 | 株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役 |
| 常務取締役 | 石川 忠 | 本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役 |
| 取締役 | 夏目 正治 | 西関東営業部、関西営業部、特需営業部、CSA営業部 |
| 取締役 | 外村 圭弘 | 西尾レントオール株式会社専務取締役 |
| 取締役 | 一楽 毅 | |
| 常勤監査役 | 岡村 克昭 | 双葉電気株式会社監査役 |
| 監査役 | 古田 茂 | 弁護士、本間合同法律事務所 |
| 監査役 | 荒牧 知子 | 公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長 |

- (注)1. 取締役一楽毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役荒牧知子は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役一楽毅、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役一楽毅、社外監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 人数 | 報酬等の額 | 摘要 |
|----------------|------------|------------------------|----|
| 取締役 | 5名 | 64,364千円 | — |
| 監査役 | 3名 | 17,520千円 | — |
| 合計 (うち社外役員) | 8名 (4名) | 81,884千円 (10,824千円) | — |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1990年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、2011年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与12,740千円（取締役4名に対し9,940千円、監査役3名に対し2,800千円）及びストック・オプションとして付与した費用計上額2,193千円（取締役3名に対し2,193千円）を含んでおります。
4. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 一 樂 毅 | 取締役会14回中14回に出席し、鉄道分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 古 田 茂 | 取締役会14回中12回、監査役会12回中11回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 荒 牧 知 子 | 取締役会14回中14回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25,700千円 |
| 当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,700千円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 第53期 (当期) (2019年9月30日現在) | 第52期 (ご参考) (2018年9月30日現在) |
|-----------------|-----------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 8,541,864 | 9,385,876 |
| 現金及び預金 | 2,382,119 | 2,665,513 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,016,480 | 4,357,124 |
| 電子記録債権 | 1,301,077 | 1,349,729 |
| 商品及び製品 | 275,558 | 206,157 |
| 仕掛品 | 26,866 | 11,408 |
| 原材料及び貯蔵品 | 167,588 | 149,622 |
| その他 | 393,097 | 653,949 |
| 貸倒引当金 | △20,923 | △7,628 |
| 固定資産 | 12,685,606 | 9,889,942 |
| 有形固定資産 | 11,800,096 | 8,993,380 |
| 貸与資産 | 1,593,749 | 1,324,616 |
| 建物及び構築物 | 1,925,391 | 1,208,383 |
| 機械装置及び運搬具 | 74,208 | 54,637 |
| 土地 | 6,927,574 | 5,797,275 |
| リース資産 | 1,191,091 | 310,057 |
| 建設仮勘定 | 1,317 | 243,262 |
| その他 | 86,762 | 55,147 |
| 無形固定資産 | 104,710 | 73,599 |
| のれん | — | 1,031 |
| その他 | 104,710 | 72,567 |
| 投資その他の資産 | 780,799 | 822,962 |
| 投資有価証券 | 46,033 | 49,036 |
| 長期貸付金 | 9,907 | 4,128 |
| 繰延税金資産 | 170,654 | 205,785 |
| その他 | 591,248 | 603,563 |
| 貸倒引当金 | △37,043 | △39,550 |
| 資産合計 | 21,227,471 | 19,275,818 |

| 科 目 | 第53期 (当期) (2019年9月30日現在) | 第52期 (ご参考) (2018年9月30日現在) |
|--------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 6,464,867 | 6,954,653 |
| 支払手形及び買掛金 | 3,097,680 | 3,598,269 |
| 短期借入金 | 200,000 | — |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,106,668 | 645,668 |
| 一年内償還予定の社債 | 314,000 | 805,000 |
| リース債務 | 338,788 | 298,709 |
| 未払法人税等 | 218,161 | 328,533 |
| 賞与引当金 | 279,335 | 303,615 |
| 役員賞与引当金 | 22,980 | 20,740 |
| その他 | 887,253 | 954,117 |
| 固定負債 | 4,706,166 | 2,602,214 |
| 社債 | 1,327,500 | 216,500 |
| 長期借入金 | 1,260,330 | 1,128,998 |
| リース債務 | 1,941,860 | 1,078,088 |
| 役員退職慰労引当金 | 28,560 | 26,800 |
| 退職給付に係る負債 | 18,093 | 18,404 |
| 資産除去債務 | 86,046 | 73,954 |
| その他 | 43,775 | 59,469 |
| 負債合計 | 11,171,034 | 9,556,868 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 9,920,986 | 9,616,143 |
| 資本金 | 1,167,551 | 1,167,551 |
| 資本剰余金 | 1,245,984 | 1,245,984 |
| 利益剰余金 | 8,126,843 | 7,518,998 |
| 自己株式 | △619,392 | △316,390 |
| その他の包括利益累計額 | 4,451 | 6,745 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,451 | 6,745 |
| 新株予約権 | 10,262 | 8,069 |
| 非支配株主持分 | 120,736 | 87,991 |
| 純資産合計 | 10,056,436 | 9,718,950 |
| 負債・純資産合計 | 21,227,471 | 19,275,818 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第53期 (当期) (2018年10月1日から 2019年9月30日まで) | | 第52期 (ご参考) (2017年10月1日から 2018年9月30日まで) | |
|-----------------|---|------------|--|------------|
| | | | | |
| 売上高 | | 18,819,322 | | 17,683,212 |
| 売上原価 | | 12,104,825 | | 11,177,904 |
| 売上総利益 | | 6,714,497 | | 6,505,307 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,163,599 | | 4,958,921 |
| 営業利益 | | 1,550,897 | | 1,546,386 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 2,346 | | 1,467 | |
| 受取配当金 | 419 | | 395 | |
| 受取賃貸料 | 39,177 | | 39,517 | |
| その他 | 21,018 | 62,961 | 22,670 | 64,050 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 107,540 | | 35,923 | |
| 社債発行費 | 21,837 | | 2,074 | |
| その他 | 37,399 | 166,776 | 25,635 | 63,633 |
| 経常利益 | | 1,447,082 | | 1,546,803 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,447,082 | | 1,546,803 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 460,304 | | 523,624 | |
| 法人税等調整額 | 36,142 | 496,446 | △26,472 | 497,151 |
| 当期純利益 | | 950,635 | | 1,049,652 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 42,144 | | 59,913 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 908,491 | | 989,738 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業
報告

連結
計算書
書類

計算
書類

監査
報告書

株主
参考
通信

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 第53期 (当期) (2019年9月30日現在) | 第52期 (ご参考) (2018年9月30日現在) |
|-----------------|-----------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 7,342,953 | 8,211,904 |
| 現金及び預金 | 1,834,827 | 2,211,580 |
| 受取手形 | 313,206 | 482,526 |
| 電子記録債権 | 1,148,237 | 1,132,849 |
| 売掛金 | 3,264,223 | 3,402,637 |
| 商品 | 275,558 | 206,157 |
| 貯蔵品 | 45,302 | 22,870 |
| 前払費用 | 198,722 | 198,517 |
| 設備立替金 | — | 355,258 |
| その他 | 280,273 | 203,007 |
| 貸倒引当金 | △17,400 | △3,500 |
| 固定資産 | 13,060,422 | 10,267,263 |
| 有形固定資産 | 11,707,544 | 8,901,049 |
| 貸与資産 | 1,593,749 | 1,324,616 |
| 建物 | 1,668,232 | 993,042 |
| 構築物 | 235,471 | 192,348 |
| 機械及び装置 | 69,893 | 51,151 |
| 車両運搬具 | 3,711 | 3,486 |
| 工具、器具及び備品 | 85,051 | 54,139 |
| 土地 | 6,879,342 | 5,749,043 |
| リース資産 | 1,170,775 | 289,959 |
| 建設仮勘定 | 1,317 | 243,262 |
| 無形固定資産 | 103,836 | 71,774 |
| 貸与資産 | 27,094 | 8,441 |
| のれん | — | 1,031 |
| ソフトウェア | 75,862 | 56,305 |
| その他 | 879 | 5,996 |
| 投資その他の資産 | 1,249,042 | 1,294,438 |
| 投資有価証券 | 45,033 | 48,036 |
| 関係会社株式 | 524,739 | 524,739 |
| 出資金 | 1,410 | 1,360 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 9,907 | 4,128 |
| 破産更生債権等 | 36,943 | 39,450 |
| 長期前払費用 | 25,615 | 29,652 |
| 差入保証金 | 479,787 | 489,931 |
| 繰延税金資産 | 146,214 | 181,973 |
| その他 | 16,434 | 14,716 |
| 貸倒引当金 | △37,043 | △39,550 |
| 資産合計 | 20,403,376 | 18,479,167 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

| 科目 | 第53期 (当期) (2019年9月30日現在) | 第52期 (ご参考) (2018年9月30日現在) |
|-----------------|-----------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 6,122,400 | 6,519,774 |
| 買掛金 | 2,882,004 | 3,291,919 |
| 短期借入金 | 200,000 | — |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,106,668 | 645,668 |
| 一年内償還予定の社債 | 314,000 | 805,000 |
| リース債務 | 331,191 | 290,591 |
| 未払金 | 129,919 | 129,125 |
| 未払費用 | 119,057 | 175,687 |
| 未払法人税等 | 160,783 | 265,874 |
| 前受金 | 33,168 | 10,778 |
| 預り金 | 19,497 | 18,583 |
| 賞与引当金 | 248,930 | 277,520 |
| 役員賞与引当金 | 12,740 | 13,730 |
| 設備関係未払金 | 564,438 | 594,734 |
| その他 | 0 | 561 |
| 固定負債 | 4,642,947 | 2,542,023 |
| 社債 | 1,327,500 | 216,500 |
| 長期借入金 | 1,260,330 | 1,128,998 |
| リース債務 | 1,926,471 | 1,064,267 |
| 資産除去債務 | 84,869 | 72,787 |
| その他 | 43,775 | 59,469 |
| 負債合計 | 10,765,347 | 9,061,797 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 9,623,315 | 9,402,555 |
| 資本金 | 1,167,551 | 1,167,551 |
| 資本剰余金 | 1,221,876 | 1,221,876 |
| 資本準備金 | 165,787 | 165,787 |
| その他資本剰余金 | 1,056,088 | 1,056,088 |
| 利益剰余金 | 7,853,279 | 7,329,517 |
| 利益準備金 | 126,100 | 126,100 |
| その他利益剰余金 | 7,727,179 | 7,203,417 |
| 別途積立金 | 6,500,000 | 5,900,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,227,179 | 1,303,417 |
| 自己株式 | △619,392 | △316,390 |
| 評価・換算差額等 | 4,451 | 6,745 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,451 | 6,745 |
| 新株予約権 | 10,262 | 8,069 |
| 純資産合計 | 9,638,029 | 9,417,370 |
| 負債・純資産合計 | 20,403,376 | 18,479,167 |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 第53期 (当期) (2018年10月1日から 2019年9月30日まで) | | 第52期 (ご参考) (2017年10月1日から 2018年9月30日まで) | |
|-------------------|---|-------------------|--|-------------------|
| | | | | |
| 売上高 | | | | |
| 賃貸収入 | 14,087,518 | | 12,804,950 | |
| 商品売上 | 2,902,914 | 16,990,432 | 3,241,790 | 16,046,741 |
| 売上原価 | | | | |
| 賃貸収入原価 | 8,919,938 | | 8,062,666 | |
| 商品売上原価 | 1,797,578 | 10,717,516 | 1,890,686 | 9,953,352 |
| 売上総利益 | | 6,272,916 | | 6,093,388 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,990,266 | | 4,791,192 |
| 営業利益 | | 1,282,649 | | 1,302,196 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 4,563 | | 4,424 | |
| 受取配当金 | 45,019 | | 33,099 | |
| 受取賃貸料 | 41,357 | | 40,287 | |
| その他 | 21,069 | 112,009 | 23,799 | 101,611 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 100,770 | | 30,045 | |
| 社債利息 | 4,437 | | 3,823 | |
| 社債発行費 | 21,837 | | 2,074 | |
| その他 | 37,397 | 164,443 | 25,635 | 61,578 |
| 経常利益 | | 1,230,216 | | 1,342,228 |
| 税引前当期純利益 | | 1,230,216 | | 1,342,228 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 369,036 | | 461,228 | |
| 法人税等調整額 | 36,770 | 405,807 | △20,855 | 440,373 |
| 当期純利益 | | 824,408 | | 901,855 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株主
参考主
書総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)
通信

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引ををするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月20日

サコス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役 岡 村 克 昭 ㊟

社外監査役 古 田 茂 茂 ㊟

社外監査役 荒 牧 知 子 ㊟

以 上

株主メモ

| | |
|--------------------------|--|
| 事業年度 | 毎年10月1日～翌年9月30日 |
| 定時株主総会 | 毎年12月開催 |
| 臨時株主総会 | 必要の都度 |
| 基準日 | 定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 |
| 上場金融商品取引所 | 株式会社東京証券取引所 (JASDAQ) |
| 株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 |

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

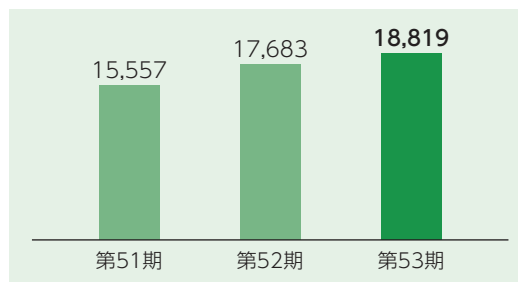
特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお問い合わせいたします。

| | |
|------|---|
| 公告方法 | 電子公告 当社ホームページ (http://www.sacos.co.jp/ir/) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。 |
|------|---|

売上高

(単位：百万円)

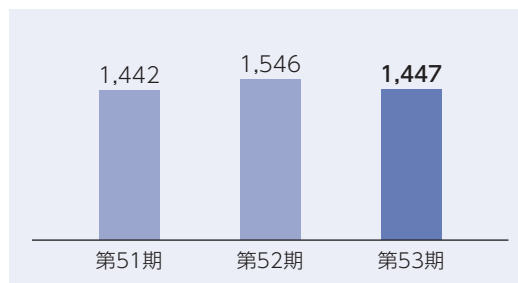
| 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|--------|--------|---------------|
| 15,557 | 17,683 | 18,819 |



経常利益

(単位：百万円)

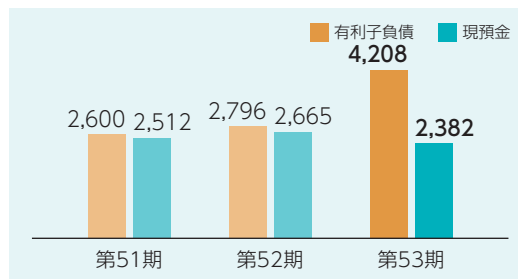
| 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|-------|-------|--------------|
| 1,442 | 1,546 | 1,447 |



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

| | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|-------|-------|-------|--------------|
| 有利子負債 | 2,600 | 2,796 | 4,208 |
| 現預金 | 2,512 | 2,665 | 2,382 |



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

TOPICS 01

鉄道九州営業所・工場 移転新築オープン

この度、お客様の利便性を高めるために鉄道九州営業所および工場を移転新築いたしました。

鉄道営業部では東京、名古屋、大阪、九州の4拠点に営業所を出店し、全国各地の鉄道関連工事に対応しています。今回の九州営業所・工場新築により、九州地区の鉄道関連工事に対し、より迅速できめ細かいサービスを提供できるようになりました。

今後お客様と社会の要求にお応えできるよう、社員一同努力してまいります。



TOPICS 02

自動追尾台車を開発

当社は株式会社Doogと共同で、建設現場や物流倉庫などで利用する自動追尾台車を開発しました。現場での作業の省力化や人手不足、作業者の高齢化の課題に対応し、作業の負担軽減に繋がる商品です。今後試験導入を経て、改良を重ね、商用化を目指していきます。

今後お客様にとって、付加価値のある当社オリジナル商品の開発に力を入れていきたいと考えています。



〈× 毛 欄〉

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主参考
通信

株主総会会場ご案内図

会 場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線 **「泉岳寺駅」** **A4出口** 下車徒歩3分

【ご案内】

- ・品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- ・新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
<http://www.sacos.co.jp/>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。